

2025 年 5 月 9 日

政治倫理条例検討員会に係る事案当事者の追加参考人招致（案）

都議会公明党

標記の件について、下記の通り提案します。

記

1. 招致対象者

ア 都議会自民党職員 矢島 英勝 氏                      イ 都議会自民党職員 峯尾 始 氏

2. 対象者を選定した理由

（１）「１－ア」 都議会自民党に事務職員として在職。

不記載があった 2019 年分と 2022 年分の政治資金収支報告書においてに会計処理を担当。

（２）「１－イ」 都議会自民党の政調会事務局長として在職。

2019 年、2022 年の同政治資金パーティーの開催に関与。加えて、2022 年分の政治資金収支報告書の事務担当者

3. 招致の目的

両者ともに下記の二点について意見を聴取し、制定予定の政治倫理条例の参考とする。

① 不記載となった内容の事実確認                      ② 不記載とする指示または意思決定の経緯

4. 聴取の方法

（１）聴取日の選定   ：  5 月 1 6 日（金） 同日中に 2 名への聴取を一人ずつ行う。

（２）聴取の時間     ：  両者ともに以下の次第で実施。ただし、所要時間は上限。

①参考人による冒頭陳述・・・10 分（参考人の希望に応じて）

②各会派からの質疑・・・・・・10 分ずつ（会派の希望に応じて）

③参考人による事後陳述・・・10 分（参考人の希望に応じて）

5. 配慮すべき事項

・参考人が民間人であることから、要望により、一定の配慮を講じるべき。

以上